

平成 25 年 11 月 22 日 公営企業会計決算特別委員会

○小林委員 都議会公明党を代表して、平成二十四年度の公営企業会計決算について意見開陳を行います。

初めに、共通事項について申し上げます。

まず、経常利益及び経常損失の合計は九百二十一億円の黒字となりましたが、利益額は三年ぶりに前年度比で減少しており、今後も不断の改善努力が求められます。また、累積損益は、全会計合計で百七十九億円の黒字となり、四年ぶりに累積欠損金が解消されるなど一定の評価をするものです。

公営企業の事業は、都民生活に密接に関連しており、その本来の目的である公共の福祉を増進していくために、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、都民ニーズを的確に反映していくことが必要です。

同時に、企業の経済性発揮の観点から、効率的、効果的な経営が求められており、こうした視点を踏まえ、引き続き各局が経営環境の改善を図りながら、さらなる経営合理化に努めていくよう求めます。

次に、各事業会計について申し上げます。

初めに、病院事業会計について申し上げます。

一、都立病院は、行政的医療を適正に都民に提供するとともに、都内医療の質的向上に貢献されたい。加えて、さらなる収益の確保や省エネ対策、薬品などの共同購入の充実など、経営改善に向けた多様な努力を行い、安定した経営基盤を確立されたい。

一、災害拠点病院として、都立病院は、発災時における医療提供体制の確保に万全を期すとともに、一定期間が経過した後も継続的に医療を提供していくため、BCPに基づき着実にBCMを推進するなど、災害対策を一層強化されたい。

一、がん診療について、集学的治療を積極的に実践して患者の治療の選択肢を広げるほか、院内がん登録の精度向上、地域の医療機関との連携、小児がん拠点病院に指定された小児総合医療センターにおける移行期医療の強化など努められたい。

一、東京医師アカデミーにおいて、専門性の高い優秀な医師の育成、確保に努めるとともに、指導医へのインセンティブ付与や女性医師が働きやすい勤務条件の改善などにより、総合的な医師確保対策を推進されたい。

次に、中央卸売市場会計について申し上げます。

一、豊洲新市場については、市場業者の要望を踏まえた効果的な支援策を実施し、丁寧に移転を推進していただきたい。また、広く都民の理解が深まるよう、PRを積極的に行われたい。

一、第九次卸売市場整備計画に基づき施設整備に努められたい。

一、地球温暖化対策として、電動小型特殊自動車の電源設備の充実など、温室効果ガス削減に引き続き取り組まれたい。

一、東日本大震災の被災地を支援するため、今後とも被災地の状況の変化に応じ、市場としての取り組みを引き続き進められたい。

次に、都市再開発事業会計について申し上げます。

都市の骨格を形成する幹線道路とその周辺部の都市機能を再生し、生活環境の改善と防災性の向上を図るため、北新宿地区及び環状第二号線新橋・虎ノ門地区の市街地再開発事業を推進されたい。

次に、臨海地域開発事業会計について申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、さまざまな取り組みによりにぎわいを創出しながら、MICE、国際観光拠点化を推進していくとともに、環状二号線などの整備などに着実に取り組まされたい。また、臨海地域の土地処分においては、効果的な開発を誘導されたい。

次に、港湾事業会計について申し上げます。

今後も、日本のメインポートとしての東京港の地位を維持していけるよう、京浜三港連携の中で事業運営の効率化に努め、利用者ニーズに的確に応える施設整備を行い、貨物誘致を推進されたい。

次に、交通事業会計について申し上げます。

一、交通事業会計を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、乗客誘致など増収対策を進めるとともに、経営の効率化をさらに推進し、引き続き収支改善に努められたい。

一、ドライブレコーダーや運転訓練車の有効活用などにより、安全対策をさらに充実されたい。

一、都バス、都電の停留所などにおけるきめ細かい運行情報や、携帯端末などを活用した新たな情報サービスの提供など、運行情報サービスの充実を図るとともに、上屋やベンチの設置など利便性の向上に努められたい。

一、全ての人々が利用しやすい低公害ノンステップバスによる環境対策、バリアフリー化の取り組みを継続されたい。

次に、高速電車事業会計について申し上げます。

一、監理団体も活用し、ハード、ソフト両面にわたる安全対策に万全を期されたい。

一、浅草線と新宿線におけるホームドア設置に向け、積極的に取り組まれたい。

一、地下鉄駅におけるバリアフリー化を推進し、いわゆるワンルート確保を早期に実現されたい。駅施設の誘導チャイム、音声案内触知図やサービス介助士の充実などを図られたい。

一、地下鉄の通信環境を強化するとともに、ICカードを活用したポイントサービスの環境施策との連携に取り組まれたい。

一、駅構内を魅力的で利便性の高い空間とし、さらなる収入の確保を図るとともに、障害者が働く店舗としての利用など公共の福祉の増進に努められたい。

一、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、大江戸線の延伸など都営地下鉄の輸送力の増強、利便性の向上に努められたい。

また、電気事業会計については、安定的で適切な経営に努められたい。

次に、水道事業会計について申し上げます。

一、将来にわたる安定給水を確保するため、新規水源の開発促進を国などに対し

て引き続き強く要望するとともに、国庫補助金などの拡大導入に努力されたい。

一、近年の水源水質悪化や水質事故に鑑み、水道水源の水質保全対策について、国に対し強く要望されたい。

また、水質監視体制に万全を期し、残留塩素の低減など都独自の水質目標を達成するよう、浄水から給配水に至る総合的な施策を推進し、都民が求める安全でおいしい水の供給に努められたい。

一、浄水施設及び送配水施設の整備を積極的に推進されたい。

また、事故時や震災に備え、首都中枢機関等に加え、避難所や主要な駅への供給ルートや被害が大きいと想定される東部地域の耐震強化に優先的に取り組むなど、新たな水道管路の耐震継手化十ヵ年事業の推進に努められたい。

さらに、東日本大震災の教訓も踏まえ、区市町や他事業体との共同訓練の充実、住民みずからが主体となる応急給水の支援など、危機管理対策に万全を期されたい。

一、水資源の有効利用を図るため、漏水防止対策、広報による節水意識の高揚、循環利用及び雨水利用の促進など節水諸施策を推進し、節水型都市づくりに努められたい。

一、東京水道経営プラン二〇一三に盛り込まれた経営努力や監理団体と連携した効率的事業運営の推進など、経営基盤の強化に努められたい。また、事業評価制度を活用して、都民への説明責任を果たし、より一層信頼の向上に努められたい。

一、多摩水道改革計画二〇一三に基づき、多摩地区水道の再構築や地域との連携強化などへの取り組みを積極的に推進されたい。

一、太陽光発電などの再生可能エネルギーの有効活用や発生土の再利用など、資源リサイクルに努めるほか、環境取り組み状況の情報発信など、東京都水道局環境計画二〇一三―二〇一五に掲げた総合的な環境施策を推進されたい。

一、水道局の取り組みについての都民の理解を高めるための日常の広報活動とともに、非常時においても、広く都民に正確な情報を迅速に提供できるよう、情報伝達手段の多様化に努められたい。

次に、工業用水道事業会計について申し上げます。

安定給水及び施設の安全性を確保するとともに、事業運営の効率化、財政の安定化に努められたい。

最後に、下水道事業会計について申し上げます。

一、東京都下水道事業経営計画二〇一三を着実に実行し、一層の都民サービスの向上と経営の効率化に努められたい。

一、老朽化施設の再構築をスピードアップして進められたい。

一、頻発する局地的集中豪雨に対応するため、基幹施設の浸水対策を推進されたい。

一、下水道管渠や水再生センター、ポンプ所の耐震化、耐水化など、震災対策を着実に進められたい。

一、合流式下水道の改善や高度処理を積極的に推進し、東京湾の水質改善に貢献されたい。

一、アースプラン二〇一〇を着実に推進し、下水処理の過程で発生する温室効果ガス排出量の削減に努められたい。

一、多摩地域の流域関連公共下水道を実施する市町村との協同を基本に、流域下水道事業を効率的に進められたい。

一、すぐれた技術やノウハウなどを活用して、国際展開に積極的に取り組まれたい。

以上で都議会公明党の意見開陳を終わります。